新潟商工会議所 E-mail 通信

Vol.221

発行日:令和5年4月11日

担当:会員サービス課 service@niigata-cci.or.jp

〒950-8711 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル7階

URL https://www.niigata-cci.or.jp E-mail office@niigata-cci.or.jp

新潟県の補助金 さ併用可能 !

GX実現に向けた取組を支援! 「新潟市GX実証支援補助金」

新潟市では、GX(グリーントランスフォーメーション)をテーマとした既存技術の活用や新規事業創出に向けて、新技術の実装などの可能性を実証する事業(以下、GX 実証という)を支援します。

【補助対象者】

新潟市内で GX 実証を実施する事業者

※実証のフィールドが新潟市内であれば市外事業者も申請可能です。

【補助対象事業】GX実証の例

- ①自らが排出する温室効果ガスの削減(化石燃料からの転換や削減など)
- ②再生可能エネルギーの調達(工場排熱や排水、地中熱等の利活用など)
- ③原材料調達の脱炭素化(原材料をバイオ素材へ変更など)
- ④排出資源のリサイクル(加工残渣の再利用など)

【補助率・限度額】

補助対象経費のうち、1,000 万円を超える部分の 1/3 以内(最大 500 万円)

【補助対象期間】

交付決定日~事業完了日から30日以内、または令和6年2月末日までのいずれか早い日

【スケジュール】

公募要領交付開始	令和5年4月3日(月)	
参加表明•質問受付	令和5年4月17日(月)~5月17日(水)	
質問への回答期限	令和5年5月19日(金)	
エントリー申請書提出期限	令和5年 5 月 26 日(金)	
選考会	令和5年6月上旬	

新潟県地域循環型再生可能エネルギー等形成促進事業補助金(※)と併用可能です。

※2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、県内企業による再生可能エネルギー等分野 産業への新規参入や設備導入の促進(導入促進)を図る取組を支援するための補助金

今年度の公募開始は春頃を予定しています。

「新潟市GX実証支援補助金」の詳細は下記 URL か右記 QR から
https://www.city.niigata.lg.jp/business/kigyo/kigyo annai/supporttop/gx bosyuukaishi.html

【お問合せ】新潟市 経済部 企業誘致課 TEL:025-226-1689

MAIL: kigyo@city.niigata.lg.ip



新潟市GX実証 支援補助金

成事締切問近 / 4/21(金)まで

空き店舗を活用し、新たな店舗を出店する方を支援 新潟市「空き店舗活用事業」応募受付中!

商店街空き店舗活用事業

市内商店街の空き店舗に出店する事業者のうち、商店街との関わりに意欲があり、事業の継続性が認められる店舗の出店を支援します。

【補助対象者】1年以上の経営実績があり、商店街内の空き店舗に新たな店舗を出店する方 ほか 【補助内容】

	補助対象経費	補助限度額、補助期間	補助率
改装費	工事請負費、設備費、 原材料費、設計委託料、 監理委託料	150 万円	
備品購入費		※事業を開始した日の属する年度に限る	1/3 ※UIJターン者または事業承 継者の場合は、補助率1/2 以内
クラウドファンディング組成手数料			
賃借料	建物賃借料	100 万円 ※建物賃貸借契約日から1年間	

詳細は下記 URL か右記 QR から

https://www.city.niigata.lg.jp/business/shoko/shokoshien/shien/shogyo_akiten.ht ml



古町地区空き店舗活用事業

古町地区(※)の空き店舗に出店する事業者のうち、商店街との関わりに意欲があり、事業の継続性が認められる店舗の出店を支援します。 ※古町地区:地域再生計画区域内

【補助対象者】1年以上の経営実績があり、古町地区の空き店舗に新たな店舗を出店する方 ほか 【補助内容】

VIII-A)L 1-E-X					
	補助対象経費	補助限度額、補助期間	補助率		
改装費	工事請負費、設備費、 原材料費、設計委託料、 監理委託料	400 万円			
備品購入費		※事業を開始した日の属する年度に限る	1/2		
クラウドファンディング組成手数料					
賃借料	建物賃借料	100 万円 ※建物賃貸借契約日から1年間			

詳細は下記 URL か右記 QR から

https://www.city.niigata.lg.jp/business/shoko/shokoshien/shien/jisedaityuushin.html

【お問合せ】新潟市 経済部 商業振興課 TEL:025-226-1633

MAIL: shogyo@city.niigata.lg.jp



新潟商工会議所 令和 5 年度事業計画及び収支予算書

3月27日(月)に開催された第163回通常議員総会において「第5次中期(3カ 年)ビジョン(案)」「令和5年度事業計画(案)」「令和5年度収支予算(案)」につ いて審議が行われ、全会一致で承認されました。

令和5年度、新潟商工会議所は以下の事業計画および収支予算に基づき事業を実施して まいります。引き続きご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

第5次中期ビジョン



https://bit.ly/3nYng6h

第5次中期ビジョン (概要版)



https://bit.ly/3Gy5cWT

事業計画



https://bit.ly/3Kq2pAa

収支予算書



https://bit.lv/3MvXkZ

【お問合せ】総務課

TEL: 025-290-4204 (土日祝日を除く 9:00~17:30)

合格: 令和5年度 新潟商工会議所 検定試験のご案内 ビジネスに強い商工会議所のおススメ検定一覧



当所では、年間を通して皆様のビジネスに役立つ多種多様な検定試験を 実施しております。※一部ネット試験に移行し、受験しやすくなっています。 この機会に、資格取得でスキルアップを目指してみてはいかがですか!

令和5年度 新潟商工会議所 検定試験一覧は下記 URL か右記 QR から https://www.niigata-cci.or.jp/wp/wp-content/uploads/2023/04/daa901e2afd1bb94fbd5ceda012fca04.pdf

【お問合せ】会員サービス課

TEL: 025-290-4209 (土日祝日を除く 9:00~17:30)

日商簿記検定 日商 PC 検定



取引における与信管理をサポート! 与信管理支援(あんしん取引情報提供サービス)

新規・既存取引先の状況を知りたくてもなかなか調査する時間がない方、手段が分からな い方のために当所と信用調査機関との提携により安心で確実な情報を提供します。(有料) 当所会員様は優待価格でご利用いただけます!

詳細は下記 URL か右記 QR から

https://www.niigata-cci.or.jp/welfare-insurance/crisis-management/anshintorihiki

【お問合せ】経営相談課

TEL:025-290-4212(土日祝日を除く9:00~17:30)



労務管理のお知らせコーナー

4月号

今月のテーマ『時間外労働時間』

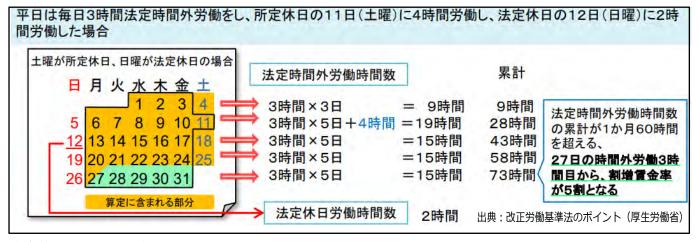
鷲頭社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 鷲頭 正

月60時間を超える法定時間外労働に対して、使用者は50%以上の率で計算した割増賃金を支払わなければなりません。中小企業においても令和5年4月1日から適用されています。 今回は、時間外労働の基本的な事項について確認します。

割増賃金の種類と割増率

種類	支払う条件	割増率
	法定労働時間(1日8時間・週40時間)を超えたとき	25%以上
時間外 (時間外手当)	時間外労働が限度時間(1カ月45時間、1年360時間 等)を超えたとき	25%以上 (25%を超える率とするよ う努めることが必要)
	時間外労働が1か月60時間を超えたとき (中小企業については、令和5年4月1日から適用)	50%以上
法定休日 (休日手当)	法定休日(週1日)に勤務させたとき	35%以上
深夜 (深夜手当)	22時から5時までの間に勤務させたとき	25%以上

時間外労働が月60時間を超える場合の例



法定休日労働との関係

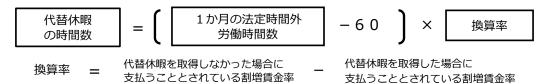
1か月60時間の法定時間外労働の算定には、法定休日(例えば日曜日)に行った労働は含まれませんが、それ以外の休日(例えば土曜日)に行った法定時間外労働は含まれます。

なお、割増賃金の計算を明確にする観点から、法定休日とそれ以外の休日を分けておくことが望ましいものです。(※使用者は1週間に1日または4週間に4回の休日を与えなければなりません。これを「法定休日」といいます)

代替休暇

1か月60時間を超える法定時間外労働を行った労働者の方の健康を確保するため、引き上げ分の割増賃金の代わりに有給の休暇(代替休暇)を付与することができます。(労使協定が必要)

代替休暇は、1日または半日単位で、時間外労働が1か月60時間を超えた月の末日の翌日から2か月以内に与える。



☆詳しい内容については、労務管理の専門家にお聞きください!新潟県社会保険労務士会ホームページ http://www.sr-niigata.jp/

知ってほしい心房細動のこと

(一社)新潟県労働衛生医学協会 健康づくり推進部 保健師 丸山 要子



心房細動は最も多くみられる不整脈で、患者数は約80万人と推定されています。脳梗塞や心不全の原因となり命にかかわることも起こりうるため、早期発見と適切な治療が大切です。今回は、心房細動についてご紹介いたします。

1 心房細動とは

心臓が収縮と拡張を繰り返すことを拍動といいます。心臓は絶え間なく規則正しく拍動を繰り返し、ポンプのように全身に血液を循環させています。心房細動とは、心臓の拍動のリズムが乱れる不整脈のひとつで、心臓の「心房」と呼ばれる部屋全体がけいれんするように小刻みに震え、規則正しい収縮と拡張ができなくなった状態をいいます。症状として、動悸、息切れ、めまい、脈が飛ぶ・乱れるなどが現れることがある一方、無症状のことも多く、健康診断などで初めて見つかる場合も少なくありません。

2 心房細動が引き起こす脳梗塞と心不全

心房細動は、心臓内で血液が滞るため、血の塊である「血栓」ができやすくなります。この血栓が血流に乗って脳の血管に詰まると脳梗塞がおこります。心臓でできる血栓は大きくなりやすく、広い範囲の脳がダメージを受けるため、命に関わったり、麻痺や寝たきりなどつらい後遺症が残る可能性が高くなります。また、心房細動は、心臓に負担をかけ続けるため、ポンプ機能が弱まり、全身に十分な血液を送り出せなくなり、心臓の機能が低下してしまう心不全に至ることもあります。

3 心房細動を調べる検査

心房細動は、心電図検査で発見できます。健康診断の心電図検査で精密検査が必要となった場合は、必ず循環器内科を受診しましょう。ただし、検査を受けた時に心房細動が生じていないと異常を検出することはできません。定期的な検脈、スマートウォッチなどのウェアラブル端末や家庭血圧計の心拍数計測機能などを活用し、不整脈や心房細動のサインを見逃さないようにしましょう。

なお、当会では、保健師による生活習慣の改善に関する教育活動もおこなっています。どうぞお気軽に ご連絡ください。

TEL: 025-370-1945

(新潟県労働衛生医学協会 健康づくり推進部)

ご紹介ください!おひとり一社



お取引先、関連会社などでご入会いただいていない事業所がございましたら、是非ご紹介くださいますようお願いいたします。ご紹介いただいた事業所が加入した場合、年度を通算した件数に応じて、新潟市・佐渡市共通商品券を贈呈いたします。

年度を通算して、紹介件数1件から4件までは1件につき1,000円 紹介件数4件を超える分は1件につき2,000円

(※)ご紹介元は会員の方に限らせていただきます。

会員紹介のご連絡は右記 URL か QR から https://www.niigata-cci.net/formsys/public/form/265





大野 萌子/おおの・もえこ

法政大学卒。一般社団法人日本メンタルアップ支援機構(メンタルアップマネージャ資格認定機関)代表理事、公認心理師、産業カウンセラー、2級キャリアコンサルティング技能士。企業内健康管理室カウンセラーとしての長年の現場経験を生かした、人間関係改善に必須のコミュニケーション、ストレスマネジメントなどの分野を得意とする。

叱るときの鉄則

一人でも部下がいれば、「叱る」という場面に悩まされることがあると思います。基本的に「叱り方」には、大きく分けて二つの方法があります。

- (1) 皆の前で叱る
- (2) 一人のときに叱る

皆の前で叱るのはハラスメントに抵触しないだろうかと不安に思う人も少なくないかもしれませんが、「一人のときに叱る」場合に、ハラスメント相談が多いのも事実なのです。この違いをお伝えしたいと思います。

例えば、皆が守るべき「社内ルール」や「就業規則」から明らかに逸脱している場合は、皆の前で叱っても何ら問題ありません。むしろその方が、現場の士気を下げずに済みます。大した理由もないのに頻繁に遅刻してきたり、書類などの提出期限を守らないなど周りの人たちも迷惑を被ったり、よい気持ちがしないことをあえて代弁することは大切な役割です。この場合は陰で注意してもほかの人には分からず、「なんで注意しないのだろう」という不満が募り、「あのような態度が許容されるなら自分も……」と負の連鎖につながりかねません。

反対に、個人的な問題を含んでいる場合は、個別に対応しましょう。しかし、個別や別室に呼んで叱るかどうかは、あくまでもケースバイケースです。なぜなら、最近は「二人きりになるのが怖い」「別室に呼ばれるのが嫌」という相談が多いのです。いずれも恐怖感が募るという理由です。これには、環境やそもそもの関係性が大きく影響するところです。それならばどうすればよいか。相手に確認を取ることです。「〇〇の件で話をしたいのですが、ここでよいですか?それとも場所を移しますか?」と確認することが大切です。相手からの明確な答えがあるかどうかは別として、こうしたプロセスを踏むことが大切なポイントです。

そして、いずれにも注意点があります。それは「人格否定をしない」ことです。行動について「〇〇してください」と強く言っても構いませんが、「本当にだらしないやつだな」などとその人自身に言及するような発言は避けましょう。たとえソフトな言い方をしたとしても、ハラスメントと言われてしまいかねません。

日本商工会議所 早期景気観測 調査結果のポイント LOBO 調査 2023 年3月結果

業況 DI は、コロナ禍からの活動回復が進み、改善。先行きは、コスト増や外需停滞等から、厳しい見方。

- ・全産業合計の業況 DI は、▲14.8(前月比+4.6 ポイント)
- ・サービス業では、マスク着用ルール緩和による消費者意識の変化で、客足が回復した飲食・宿泊業を中心に改善した。小売業では、インバウンド需要の増加により売上が堅調な百貨店を中心に改善した。建設業でも、需要が増加する住宅関連の民間工事に下支えされ、改善した。一方、製造業では、電子部品関連の外需減退で横ばいに留まり、卸売業では、製造業関連の引き合い減少に加え、保管料等のコスト増も重なり、悪化となった。原材料・エネルギー価格の高騰等によるコスト増や人手不足、度重なる仕入価格の上昇に価格転嫁が十分に行えていない等、経営課題は山積するも、経済活動は回復が進み、中小企業の業況は改善した。
- ・先行き見通し DI は、▲16.3(今月比▲1.5ポイント)
- 経済活動の回復への期待感は伺える一方、業種を問わず原材料・エネルギー価格の高騰、人材確保に向けた賃上げ 等によるさらなるコスト増が懸念される。また、海外経済の鈍化や人手不足による受注機会の損失で売上悪化も危 惧される。政府の激変緩和措置はあるものの、度重なるコスト増に対する価格転嫁も十分に行えておらず、企業収 益の圧迫が続いており、先行きは厳しい見方となっている。

詳細は、日商 HP (https://www.jcci.or.jp/lobo/lobo.html) を参照。